

## 令和2年9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

◆11番（浅沼美弥子） 皆様、おはようございます。11番、公明党の浅沼美弥子でございます。令和2年第3回定例議会におきまして、一問一答方式で個人質問を行わせていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、以下交付金と申し上げますが、の有効活用で魅力あるまちづくり。

（1）です。第二次交付金限度額4億5,900万円が示されましたけれども、この事業計画策定の内容について伺います。

◎市長（板倉正直） 皆さん、おはようございます。お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る第二次提出分の交付限度額が6月に示され、9月の提出期限に向けて、現在実施計画の提出の準備を進めているところでございます。対象事業といたしましては、既に議決をいただいております令和2年度補正予算の事業で、交付金の制度要綱に合致する事業を実施計画事業として提出する予定でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 印西市が既に市単独で実施している事業のうち、事業者緊急支援給付金、当初予算で1億円、それから補正で1億1,650万円、それからいんざい応援クーポンが5億7,600万円、それから子育て支援臨時特別給付金、これ8,500万円、これらが充た可能なのかなと考えられます。執行部に先見の明があったと言えますけれども、逆に言いますと、市の単独事業として、市の財政から支出する見通しの事業が国の地方創生臨時交付金の活用によって、浮くといえますか、そういう状況になりますので、これを活用して、ぜひ自治体の創意工夫が光るような事業を新たに組み込んでいただきたいと思っております。

そこで、（2）に移りますが、この交付金を担当する内閣府は、正しい生活様式等への対応分については、地域の社会経済構造そのものを将来の感染リスクに対して強靱なものへと改革することを推進する観点から、新たな日常に対応した①、社会的な環境の整備、②、新たな暮らしのスタイルの確立、③、新たな付加価値を生み出す消費、投資の促進等に積極的に取り組むことを期待し、重点政策として20分野を地域未来構想20として発表いたしました。さらに、自治体と各分野の専門家、関係省庁をマッチングして、事業の実施を加速させるため、地域未来構想20オープンラボを設置し、かつてない取組を進めております。オープンラボへの登録は、7月31日に一旦締め切られ、これまで175自治体と713の専門家や企業から応募がございました。千葉県内では、市川市、白井市、横芝光町、大多喜町の2市2町が登録をいたしました。自治体につきましては、9月30日まで追加登録が可能となっております。コロナ禍だからこそできるまちづくりの大きな変革のチャンス到来と捉え、印西市の明るい未来を開く知恵を発揮していただきたいと思っております。この地域未来構想20オープンラボについての当市の対応状況、今後の取組について伺います。

◎企画財政部長（小林正博） お答えをいたします。

ただいま浅沼議員からご紹介をいただきました地域未来構想20オープンラボにつきましては、新型コロナウイルス禍における新しい生活様式などに対応した事業展開を進める上で、参考となる事例の紹介や専門家からの支援などが可能となるものと考えておりますので、

現在利用を申し込む方向で検討をしておるところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 利用申込みの方向で検討しているということですね。国も新たな日常構築の原動力となりますデジタル化への集中投資、社会実装とその環境整備を進めていくことにしており、特にデジタルガバメントは今後1年間が改革期間であると骨太の方針にも示されました。そこでデジタル化の果実を本市に大胆に取り入れるとともに、オンライン、テレワーク、ワーケーション、働き方改革や移住などにより、魅力あるまちづくりと質の高い地域社会を築いていくことが必要と考え、公明党ではさきの会派代表質問で、藤江議員のほうから種々ご提案をさせていただいております。ところで、オープンラボの説明会には参加されなかった、オンラインでの説明会には参加されなかったとのことですが、特設サイトが開設され、専門家リストや国の支援策などが紹介されており、その内容は誰でも見られるようになっております。ぜひ職員の皆様には見ていただきまして、このウィズコロナ時代の次の一手の取組を検討していただきたいが、いかがでしょうか。

◎企画財政部長（小林正博） お答えをいたします。

地域未来構想 20 オープンラボからの情報提供や専門家が有する技術などの支援をいただくことは、大変有効であると考えておりますので、職員への周知を行いまして、新しい生活様式の実現等に向けた取組の推進などに活用してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） それでは、2番に移ります。新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る費用の設計変更時の対応についてです。

国土交通省は、本年4月20日工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底についてを、また4月22日には新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る費用の設計変更時における積算上の対応についてを事務連絡として関係部署に発出をしております。前者には感染拡大防止対策の徹底、感染拡大防止対策に係る設計変更について示され、後者は感染拡大防止対策に係る費用の取扱い等について示されております。

そこで（1）、2つの事務連絡は、都道府県、指定都市宛てになっておりますけれども、本市での取扱状況について伺います。

◎企画財政部長（小林正博） お答えをいたします。

千葉県から令和2年4月22日付で通知を受けまして、4月24日に財政当局から各課へ周知いたしまして、適切に対応するよう通知をしております。また、事業担当課においても受注者に対しお知らせなどで周知を図っておるところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） （2）です。工事以外の指定管理や外部委託の業務の契約または設計変更の状況はどうでしょうか。

◎企画財政部長（小林正博） お答えをいたします。

指定管理や外部委託の業務の契約につきましても、関係課へ通知し、適切な対応を行っております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴いまして、設計の変更

が必要となった業務につきましては、受注者との協議の上、契約変更の対応を行っておるところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 具体的な対応について伺いたいと思います。

◎企画財政部長（小林正博） お答えをいたします。

具体的な対応といたしましては、指定管理や外部委託の業務の契約につきまして、受注者と協議の上、3密を避けるための取組の実施や業務日数等の短縮に伴う対応を行ったものでございます。具体的な例を申し上げますと、松山下公園総合体育館トレーニングルーム運営管理業務委託につきましては、受注者と協議の上、休止期間中に必要かつ可能な業務の実施や再開時に必要な準備業務を行う旨の覚書を交わすとともに、業務時間の短縮に伴う委託料の変更を実施してございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） （3）です。今後新たに発注する事業及び更新する事業に、本市として基準となる新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を設計及び契約に追加するなどの対応が必要ではなかろうかと思うのですが、見解を伺います。

◎企画財政部長（小林正博） お答えをいたします。

本市といたしましては、基準となります新型コロナウイルス感染拡大防止対策費をあらかじめ設計に盛り込むことは現在考えておりません。しかしながら、事務連絡での通知等も踏まえまして、今後も感染防止対策の必要が生じた場合には、適切な対応を取ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） それでは、3の感染症予防対策に移りたいと思います。

感染症予防対策、5点にわたって質問させていただきませんが、それぞれの感染症に関しましての細かいことにつきましては、これまでも何度も取り上げておりますので、説明等を省かせていただきます。

（1）です。新型コロナウイルス感染症と類似した症状が出るインフルエンザの同時流行がこの冬懸念されております。今冬に備えた対策について見解を伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ予防に有効とされます手指消毒やマスクの着用等感染症予防に引き続き留意するとともに、「広報いんざい」や市のホームページ、さらにはツイッター等を通じまして、インフルエンザワクチンの接種勧奨に努めてまいりたいと考えております。

なお、高齢者インフルエンザワクチンの接種につきましては、対象者全員に9月中に個別通知にて予診票と案内文を送付する予定でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 国のインフルエンザ対策もパッケージで示されて、今年は多めのインフルエンザの予防接種の量も確保したという報道がされ、また順番についても高齢者が先に10月初めにやっていただきというようなことが国で発表されておりますけれども、市のインフルエンザ対策はどのようにしていくのか、伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

インフルエンザの流行期には、多数の発熱患者が発生しておりまして、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、症状が似ていることから、判別が難しいと言われておるところでございます。今シーズンは、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念されておりますので、インフルエンザの予防接種は、これまで以上に重要であると考えております。市では、予防接種法に基づきます定期接種対象者であります 65 歳以上の高齢者等に対しまして、個別通知を行いつつ、「広報いんざい」や市ホームページにて、インフルエンザワクチンの接種を呼びかけるとともに、印旛市郡医師会とも連携を密にしていまいりたいと考えております。

◆11 番（浅沼美弥子） （2）の高齢者肺炎球菌ワクチンの接種促進策も重要と思います。検討する考えはありませんでしょうか。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、例年 3 月末に接種対象の方に個別通知にて、予診票と案内文を送付しているところでございます。「広報いんざい」や市ホームページの周知に加えまして、市内医療機関に接種勧奨のポスターを掲示するなど、引き続き周知、啓発に努めてまいりたいと考えております。

◆11 番（浅沼美弥子） （3）です。平成 29 年 6 月議会で取り上げました带状疱疹の予防接種についてですが、当時はなかった不活化ワクチンが今年接種可能となりました。これまで持病があって接種できない人等もございましたけれども、これまで接種できなかった人なども接種できるようになります。再度助成等について検討する考えはないか、伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

平成 28 年 3 月に、国におきまして带状疱疹予防の目的で 50 歳以上の方に対する水痘ワクチンの効果、効能が追加承認されたところでございます。市といたしましては、現在のところ費用助成については、考えておりませんが、国の定期接種化に向けました動向を注視してまいりたいと考えております。

◆11 番（浅沼美弥子） この带状疱疹については、非常に身近な病気なんですけれども、なかなかこの予防接種で防げるということはまだ知らない方が非常に多い。広報なんかもしっかりとやっていただきたいなと思っております。

（4）に移ります。風疹予防接種の無料受診券の利用状況が全国的に低いと言われておりますけれども、印西市の状況いかがでしょうか。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

令和元年度の風疹無料クーポン券対象者のうち、風疹の抗体検査の利用者は 2,589 人、MRワクチンの接種者は 502 人でございます。令和 2 年 4 月に再度未利用者の方に対しまして通知をいたしまして、4 月から 6 月で風疹の抗体検査の利用者は 289 人、MRワクチンの接種者は 99 人となっております。引き続き「広報いんざい」や市ホームページ等で周知、啓発に努めてまいりたいと考えております。

◆11 番（浅沼美弥子） 国ではオリンピックを見据えて、2019 年から 2021 年の 3 年間、こ

の風疹無料クーポンを継続いたします。41歳から58歳までの男性、抗体率が低いということとでやるわけなのですけれども、昨年も2,000人ぐらいの風疹の患者さんが出ましたし、そういう状況の中で、コロナ禍にあって、この風疹の予防接種の接種率も低くなっている、利用率が低くなっているということで、なかなか厚労省が目標としている90%にこの3年間でいくかどうか、難しい状況になってきました。そこで、公明党は先月の末に厚労省に要望書を提出して、目標を達成するまでこの無料券の継続を申し入れたところです。印西市でも引き続き継続する考えはあるか、伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

風疹の抗体検査、予防接種は、予防接種法に基づきまして実施されておるところでございます。国では、令和3年度まで行うこととしておりますので、国の動向、千葉県近隣自治体の状況を注視しつつ、市の対応について検討してまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） （5）に移ります。定期接種となっております子宮頸がんワクチンの接種状況と今後の取組について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

令和元年度の接種人数は30人でございまして、接種率は2.1%となっております。今後の取組といたしましては、平成25年6月の厚生労働省の通知によりまして、積極的接種勧奨は控えている状況でございますが、標準接種年齢であります中学校1年生の女子に対して、案内を送付するとともに、令和2年度は接種対象の最終年度に当たります高校1年生相当の女子487名の方に対して、7月に接種についての案内を送付させていただいたところでございます。

◆11番（浅沼美弥子） このことにつきましては、なかなか高校1年で無料で接種できるのが終わりなのですけれども、高校2年生になってから知らなかったということで、公明党のほうにもいろんな声が届いておりました。そこで7月に健康増進課のほうに行きまして、最終の学年に対しての周知をしていただけないかということでお願いしましたところ、早速やっていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

そこで、今後も最終の学年、高校1年生対象に周知をしていただけるのか、その点について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

接種の最終年齢ということになりますので、今年度初めて実施した効果等を検証しながら、前向きに検討していきたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） それでは、4の健康寿命の延伸に移ります。

（1）、身近な場所で歩く、体を動かす取組への支援策についてです。

①、健康遊具の整備状況とその活用について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

市内では、37の都市公園に背伸ばしベンチや腹筋ベンチ、懸垂平行棒など、128基の健康遊具を設置しております。市民の方にご活用いただいているものと認識しております。

◆11番（浅沼美弥子） すばらしい器具が整備されているのですけれども、それを活用していただきたいなと思っております。今後この健康遊具を活用していく予定があるか

どうか、伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

市内の公園に関しますアンケートにおきましても、多くの方がウォーキングなど健康増進のため、公園を利用しているとの結果もございますので、公園に設置しております健康遊具について、どのような形で活用できるか、まずは調査研究してまいりたいと考えております。

◆11 番（浅沼美弥子） ②、ウォーキングマップ等のマップ活用事業の現状について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

ウォーキングマップは、8つのコース別に市内の名所や旧跡、里山などを楽しめるよう作成しておるところでございます。毎年各コース 1,000 枚ずつ印刷をいたしまして、市内 12 か所の公共施設に配置するとともに、昨年度はヘルスアップ教室の中でも、マップを用いた授業を 2 回ほど開催したところでございます。

◆11 番（浅沼美弥子） またさらに進めていっていただきたいと思います。

③です。ウォーキング等に利用されている県道佐原我孫子自転車道線へのアクセス、これ土手の道です、利根川の。ここのアクセスには国道 356、それから県道 4 号の安全対策というのが不可欠になってまいります。関係機関に申し入れる考えはないか、伺います。

◎都市建設部長（川嶋一郎） お答えいたします。

利根川の堤防に整備されております一般県道佐原我孫子自転車道線への徒歩によるアクセスにつきましては、現地を確認いたしまして、どのような安全対策が可能か、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 横断歩道と信号機が設置されている場所からの堤防へアクセスするための階段がないのです。その階段の設置ができないか、伺います。

◎都市建設部長（川嶋一郎） お答えいたします。

階段の設置につきましては、河川管理者であります国土交通省の河川占用許可が必要となりますことから、安全対策と併せまして、道路管理者であります千葉県印旛土木事務所と協議をしてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） それと、356 号線は交通量が多く、横断歩道が設置されて、階段も設置されていますけれども、一部はカーブによって見通しが非常に悪くなっております。横断する際に危険と思われる箇所が 2 か所ほどあります。信号機の押しボタン信号の設置などを検討してはどうかと思うのですが、そういったもの、あと横断歩道が非常にもう見えなくなってしまっていて危険な状況でありますので、あそこも点検していただきまして、関係機関に要望をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎市民部長（岩崎博司） お答えをいたします。

信号機の設置や横断歩道の補修につきましては、先ほど都市建設部長が答弁いたしました関係機関との安全対策の協議を踏まえまして、設置及び管理を所管している印西警察署へ

要望として伝えてまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） 先日非常に暑い日に、現地を調査していただきまして、よく現状を把握していただいたと思いますので、いろんな観点から検討できると思いますので、横断歩道がないところ、横断歩道を造っていただいたりできますので、ぜひとも土手道、非常に市民の方に親しまれておりますので、安全に乗れるように、歩けるような対策をしていただきたいと思います。

④です。地域スポーツクラブの現状と課題について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

総合型地域スポーツクラブは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことができるスポーツクラブでございまして、子供から高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々は、それぞれの志向、レベルに合わせて参加できる特徴を持ち、地域住民により自主的、主体的に運営されておるところでございまして。市内では牧の原スポーツクラブが総合型地域スポーツクラブとして活動を行っております、地域の子供から高齢者まで幅広い年齢層の方々が会員となり、多様な種目を用意し、自主的に活動を行っておりますのでございます。

現在の活動状況といたしましては、屋外でのスポーツ種目については、活動を再開いたしました。屋内でのスポーツ種目につきましては、市内小・中学校体育館が現在も開放を見合わせていることから、活動を休止していると伺っているところでございます。

◆11番（浅沼美弥子） スポーツ人口の裾野を広げる機会にもなりますし、子供から高齢者までより多くの市民が気軽にスポーツを楽しむための環境を整備するためにも、総合型地域スポーツクラブの育成というのは非常に重要ではなからうかと思っております。この地域を軸とした総合型地域スポーツクラブの果たす役割、一段と重要さを増しておりますと思っております。この見解また具体的な支援について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、地域総合型スポーツクラブにつきましては、地域住民の方々の自主的な運営によって積極的な活動を推進していくべきものと認識しております。そういった中で市の施設での予約等につきましては、市としても十分協力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） それでは、この4の（1）の身近な場所で歩く、体を動かす取組への支援策として、⑤です。ウィズコロナ時代の支援の在り方について見解を伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

コロナ禍によります外出等の自粛で、活動量が減り、運動不足が問題になっているものと認識しております。3つの密を避けられる屋外で個人が気軽に取り組める運動について、「広報いんざい」や市ホームページ、さらにはツイッター等を利用して情報発信に努めてまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） インターネットを活用できない高齢者への対策は、健康増進課としてはどのようなことができるでしょうか。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

高齢者の方には、インターネット等で情報が得にくい方もいらっしゃいますので、公民館や保健センター等に設置しております健康情報コーナーの過程でできる簡単な運動を紹介したリーフレット等を利用していただけるよう周知に努めてまいりたいと考えております。

◆11 番（浅沼美弥子） 5、人と環境にやさしいまちにということに移らせていただきます。

（1）、農薬の空中散布、①、実施状況を伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

今年度の実施状況につきましては、実施主体である印西市植物防疫協会が市内の水田約1,900ヘクタールを7月22日から26日までの5日間で、本埜地区2日、印西地区2日、印旛地区5日を予定しておりましたが、天候の影響を受けたことにより、実施期間が1日延びまして、7月22日から27日の6日間、本埜地区2日、印西地区3日、印旛地区5日で実施したところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） ②に移ります。今年は、小・中学校の夏休みが短縮となりまして、空中散布が通学期間中の散布となりました。教育委員会ではどのような対応をされたのか、伺います。

◎教育長（大木弘） お答えいたします。

農薬の空中散布の実施につきましては、令和2年6月25日付で印西市植物防疫協会から各幼稚園、小・中学校へ通知されました。本年は夏休み期間ではございませんでしたが、教育委員会として7月8日開催の校長会議並びに7月15日開催の教頭会議におきまして、実施の内容について確認をし、児童生徒への指導の依頼をしたところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） ③です。健康被害等の訴えとその対応について、これまでの状況を伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

市内に化学物質過敏症の症状を訴えている方がおりますので、以前から事前に散布についてのご連絡を個別に対応しておりましたが、平成29年度にその方が化学物質過敏症の症状を発症したという報告がございました。そのため、市では症状のあった方と印西市植物防疫協会と関係者で協議を行い、平成30年度よりお住まいの地区周辺の水田約6.4ヘクタールを散布区域から除外したところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 今年度の健康被害の訴えはどうだったか、伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

今年度につきましては、化学物質過敏症の症状を訴えている方から、頭痛、目まい、吐き気といった症状が出たとのお話がございました。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） ④です。空中散布ができない一部地域の農業者からは、どのような



声があるか、伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

植物防疫協会には、除外した区域の農業者から、カメムシ等の被害が今まで以上に発生したことで、米の品質が低下し、買取り価格や収量に影響が出ているとの相談が寄せられていると伺っております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 農業者の皆さんとまた健康被害を受けていらっしゃる皆さんとの分断というのは、やっぱり絶対に避けなければいけないと思います。そのために市はぜひとも力を尽くしていただきたいということをこれまでもご相談をさせていただきましたが、そういった農業者の声に対しまして、市として何らかの対策を行っているのか、伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

市といたしましては、今年度より空中散布から除外した区域の農業者に対しまして、水稻防除薬剤費用の一部助成事業を行っております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） ありがとうございます。

この水稻防除薬剤費用の一部助成に当たりまして、薬剤の選定というのはどのようになっていますか。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えいたします。

一部助成の対象となる水稻防除薬剤につきましては、ネオニコチノイド系ではない粒剤タイプを選定しているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 粒剤タイプ、投げ込み式、要するに空中散布ではない方法を広めていったらどうかと思うのですが、今後この粒剤タイプの散布に切り替えることも考えているのか、その点について伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えいたします。

今年度から空中散布の除外地区に対しての薬剤補助を始めたことから、薬剤効果と周辺への影響を確認するとともに、他市町村での取組事例等を調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） それでは⑤です。当市の現状を踏まえまして、付加価値の高い、人と環境にやさしい農業への転換を支援する考えはないか、伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えいたします。

市では、環境にやさしい農業を推進するため、化学肥料、化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と併せ、有機農業などに取り組む農業者等に対して、環境保全型農業直接支払補助金による支援を行っているところでございます。また、県ではちばエコ農産物の認証支援を行っているところでございます。市といたしましては、環境に優しい農業に取り組む農家に対して支援を拡大するため、関係機関と連携を図り、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 環境保全型農業直接支払補助金、それからちばエコ農産物、どの程度の方たちが取り組まれているのか、お願いします。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えいたします。

環境保全型農業直接支払補助金につきましては、現在1件が該当しており、作物は水稲となっております。ちばエコ農産物につきましては、令和元年度で23生産者等が認証を受けており、作物は水稲をはじめとして野菜、果樹となっております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） それでは5の（2）です。戸建て住宅地の庭の殺虫剤散布についてです。

①、予防的散布や集団散布についての現状はどうかについて伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

現状としましては、戸建て住宅地の庭などで、殺虫剤の予防的散布や集団散布が実施されているとの報告がございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） ②、健康被害の相談はありますか。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えいたします。

戸建て住宅地において、近隣住宅の庭での殺虫剤等の散布により、健康被害を訴える相談がございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） ③ですが、基本的に予防的散布はしないようにというようなパンフレット等を印西市でも配っていますし、県でも出しております。

③です。人と環境に優しい庭木等の害虫対策をしっかりと周知、推進する考えはないか、伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

市といたしましても、引き続き住民の皆様にご協力いただけるだけ殺虫剤等に頼らない管理をお願いし、やむを得ず殺虫剤等を散布する場合は、周辺住民や子供等への健康被害を生じないように、徹底していただくよう広報等で周知を図るとともに、業者側に対しても、殺虫剤等を散布する際には、必要最小限とし、散布作業の内容について、周辺住民に事前周知するなど配慮を行うといった業者側への啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 決して悪気があってやっているわけではないのです。今年ちょっと1件、公園の草刈りの業者の方が歩道との間の雑草、除草剤をまいてしまって、サービスでまいたということでした。また、戸建ての住宅の方々もきちんときれいにしておくことは、もうマナーだと思って、事前に集団で業者の人をお願いして、予防的に虫が湧いているわけではないのですけれども、殺虫剤をばっと広くまいてしまうといったことは、やはりしっかりと印西市としてどういう手入れが正しい手入れなのかということをしかりと周知をこれからしていただきたいと思います。分かっていたかかないと、なか

なか改善はできないと思いますので、ちょっと工夫していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の（3）です。保育園、幼稚園等で使用するワックス等についてです。

①、使用の現状を把握していますか。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

公立保育園につきましては、清掃業者から使用するワックスの安全データシートにより確認し、把握しているところでございます。

◎教育長（大木弘） お答えいたします。

公立幼稚園につきましても、清掃業者から提出されます使用するワックスの安全データシートにより確認をし、把握しているところでございます。

◆11番（浅沼美弥子） ②です。使用する製品についての基準はあるかどうか、伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

保育園で使用いたします製品についての基準はございませんが、厚生労働省におきまして、シックスクールの原因として、可能性のあるホルムアルデヒド、トルエン等の13の物質について指針値は示されているところでございます。

◎教育長（大木弘） お答えいたします。

幼稚園でも使用する製品についての基準はございませんが、文部科学省が学校保健安全法に基づきまして、学校環境衛生基準を示しております。この中で教室等の環境におけるホルムアルデヒド等の揮発性有機化合物の基準及びダニ等の揮発性有機化合物以外の基準が定められております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） ③です。シックスクール対応を周知、推進する考えはないでしょうか。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

現在もシックスクールに配慮いたしましたワックスを使用していることから、公立保育園に対しましては、引き続き継続し、民間保育園に対しましては、周知を図ってまいりたいと考えております。

◎教育長（大木弘） お答えいたします。

幼稚園のほうでも、シックスクールに配慮したワックスを使用しておりますことから、引き続き健康面に配慮した環境維持に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 民間保育園への周知方法について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

民間保育園に対しましては、園長会とか連絡会議等を持っておりますので、そういった中で情報提供を積極的に行ってまいりたいと考えております。